介　護　老　人　保　健　施　設　シ　オ　ン

介護予防短期入所療養介護（ショートステイ）利用料金

月額費用として、(1)施設サービス費＋(2)居住費･食費＋(3)その他日常生活費＋(4)加算料金 を お支払い頂きます。

（利用者様の介護度および利用料金負担段階、加算の有無等によって、各々の利用料金が算出されます）

1．施設サービス費（１日あたり）

介護度	２床・４床室	個室
要支援１	613　円	579　円
要支援２	774　円	726　円

2．居住費・食費（１日あたり）

利用料金負担段階	居住費		食費
	２床・４床室	個室	
第４段階	510円	1850円	1,760　円
第３段階	①②430 円	①1370 円 ②1470円	①1030円　②1360円
第２段階	430 円	550円	600　円
第１段階	0 円	550 円	300　円

3．介護給付以外の料金（その他日常生活費）

項　目		料　金	内　容
日用生活品費		140　円／日	石鹸、シャンプー、ティッシュペーパー、おしぼり等、施設で用意する日用消耗品の費用
教養娯楽費		160　円／日	レクリエーションで使用する工作の材料や、遊具、ビデオソフト、音楽、書籍等、施設で用意する余暇･娯楽用品の費用
特別室料	個室	1,500　円／日	特別室（個室、2床室）利用の場合
	２床室	1,000　円／日	
理美容（カット）代		2,000　円／回	出張理髪業者による理美容（定期的に施設内にて実施）を利用の場合
洗濯代	下記以外の洗濯	220　円／回	私物衣類を洗濯した場合の洗濯代
	上下衣類一式	360　円／回	
テレビ使用料		220　円／日	テレビをレンタルされた場合
タオル賃借料（業務委託）		150　円／日	入浴時に使用していただくタオルに係る費用
買い物代		実　費	個人の買い物を行う場合の品代

4．加算料金（当施設にて算定する主なもの）

項　目	料　金	内　容
送迎加算	184　円／回	自宅まで送迎を行った場合に、片道につき加算されます。
サービス提供体制強化加算（Ⅰ）	22　円／日	常勤の看護･介護職員が75%以上配置の場合、加算されます。
夜勤配置加算	24　円／日	基準(入所者20名に対し1名)を上回る人員を配置した場合に加算されます。
個別リハビリテーション加算	240　円／日	医師、看護職員、理学療法士等が共同して利用者ごとに個別リハビリ計画を作成し、それに基づき、医師の指示を受けた理学療法士等が個別リハビリを実施した場合、加算されます。
重度療養管理加算	120　円／日	要介護4～5および厚生労働大臣が定める9項目の状態（喀痰吸引、人工呼吸器、経腸栄養等）の利用者に、計画的な医学的管理を継続して行い、かつ療養上必要な処置を行った場合に加算されます。
若年性認知症利用者受入加算	120　円／日	若年性認知症の利用者を受け入れ、介護サービスを提供した場合に加算されます。
療養食加算	8　円／回	基準に適合し、都道府県知事に届け出て食事の提供を行う施設が、療養食を提供した場合に加算されます。
生産性向上推進体制加算（Ⅱ）	10　円／月	･利用者の安全並びに介護サービスの質の確保及び職員の負担軽減に資する方策を検討するための委員会の開催や必要な安全対策を講じた上で、生産性向上ガイドラインに基づいた改善活動を継続的に行っていること。 ･見守り機器等のテクノロジーを1つ以上導入していること。 ･1年以内ごとに1回、業務改善の取組による効果を示すデータの提供を行うこと。

介護職員処遇改善加算（Ⅰ）ロ	**所定単位の ×9.7%**	介護職員賃金改善等の実施を都道府県知事に届け出た施設が、利用者に介護サービスを行った場合に加算されます。